

新日本造機ホールからのお知らせ

平素は新日本造機ホールをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
令和3年5月15日緊急事態宣言の実施区域に広島県が追加されましたが、
5月28日に対策期間の延長が決定いたしましたので、引き続きご利用者様の
安全確保のため、つぎのとおり対策を実施させていただきます。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
なお、6月21日以降の予定につきましては、あらためてお伝えいたします。

【対策内容】

- (1) 対策期間 令和3年5月18日(火)から6月20日(日)
- (2) 新規申請の停止
対策期間中に該当する、新たな施設の貸出は行いません。
- (3) すでに施設の使用許可を受けている場合
 - ①定員数の50%以内での使用
 - ②使用時間の短縮 8時30分から20時まで
 - ③その他、マスクの着用、密を避ける、換気など感染予防対策を
しっかり行うこと

新日本造機ホール 館長
指定管理者 (公財)呉市文化振興財団